

老人保健の一部負担金を改定

老人保健法の改正により、一部負担金が改定されます。老人保健に加入している人が医療機関で受診などしたときに、その窓口で支払う一部負担金が、次のように変わります。

Table with columns for '段階の区分', '外来(1回につき)', '入院(1日につき)', and '支払いの方法'. It details cost changes for different age groups and hospitalization periods.

老人保健の一部負担金を段階的に改定することは、国や自治体、制度を支える現役世代、そして高齢者自身も、その負担を適切に分かち合うことで、老人保健制度の運営を長期的に安定させるためです。

●老人保健制度とは
70歳以上(一定の障害のある人は65歳以上)になると「老人保健制度」でお医者さんにかかることとなります。これは、国民健康保険(国保)の加入者、あるいは職場の健康保険の加入者や被扶養者すべてに適用されます。

また、老人保健制度の対象となっても、国保や職場の健康保険から抜けるわけではなく、継続して加入しなければなりません。保険料も引き続き納めてください。

●お問い合わせ 市民生活課保険係 (☎208)

●狂犬病予防注射日程

Table showing vaccination dates (4/19, 4/20, 4/22) and locations (various community centers and city hall) with corresponding times.

5年度度の犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。生後91日以上の犬は、毎年1回登録し、狂犬病予防注射を受けなければなりません。

犬の登録と狂犬病予防注射

市では、5年度の一般事務アルバイト(パート)の登録者を募集します。

市のアルバイト登録者を募集

市では、5年度の一般事務アルバイト(パート)の登録者を募集します。

●とき・ところ 上記のとおり
●手数料 4,950円(登録注射手数料2,580円、獣医師技術手数料2,370円)
●持参するもの 印章、愛犬手帳
●お問い合わせ 市民生活課生活環境係 (☎202)

●市民文化講座 受講生募集
4月から開講する市民文化講座の受講生を募集します。

市民文化講座 受講生募集

●高卒以上の学歴を有すること。または、過去に事務的経験を有すること
●おおよそ50歳未満の人
●時給1650円(交通費別途支給)
●登録有効期間 4月1日～6年3月31日
●申し込み手続き 企画調整課人事係に用意してある申込書か市販の履歴書を、3月19日(金)までに同係に提出
●申込先・問い合わせ 企画調整課人事係 (☎25, 326)

●税務相談
●とき 4月13日(火) 午前10時～午後3時
●ところ 市役所2階・市民相談室
●相談員 新潟税務署相談員
●お問い合わせ 税務課収税管理係 (☎250)

相談 ください

●講座名・開催日
●相談日 毎週月、水、金曜日 午前9時～午後5時
●ところ 市役所2階・福祉事務所
●お問い合わせ 家庭児童相談室 (☎372-3989)

●市外転出者の成人式出席
5年度の成人式を5月3日(日)にカルチャーセンターで予定しています。

市外転出者の成人式出席

●家庭児童相談
●相談日 毎週月、水、金曜日 午前9時～午後5時
●ところ 市役所2階・福祉事務所
●お問い合わせ 家庭児童相談室 (☎372-3989)

市ほう賞規則に基づく表彰

〔自治功勞〕
滝沢昌三さん(文京町・65歳)
市長として昭和60年1月から2期8年間、市勢の発展に寄与された功績により、3月8日表彰されました。
〔篤行功勞〕
渡辺仙一さん(上越市・35歳)
田村康彦さん(柿崎町・35歳)
人命救助の功績により、2月20日表彰されました。

心身障害者の福祉向上のため、市では心身障害者が利用するタクシーの利用券を交付します。この利用券は、タクシーの乗車運賃のうち、小型タクシー基本料金(現行570円)を負担するもの。助成金を希望する人は、福祉事務所に申請してください。

福祉タクシー 5年度利用券を交付

3月、4月は転入・転出の多くなる時期です。国民健康保険(国保)に加入している人は、転入・転出などのときには、14日以内に届け出が必要で、14日以内に届け出がなければ、国保に加入する際の届け出が市町村から転入したとき、子供が生まれたとき、職場の健康保険をやめたとき、このようなどきには、必ず加入の届け出が必要で、加入の届け出が遅れると保険料をさかのぼって払わなければならない。その間の医療費は全額自己負担となったりする場合があります。
●国保をやめるときは、国保をやるべき市町村へ転出するとき
●死亡したとき
●職場の健康保険に入ったとき

国民健康保険 二つなときは届け出を

このようなどきには、国保をやめる届け出が必要です。届け出が遅れると、うっかり国保で診療を受けて後で返済しなければならなくなったり、保険料の請求が行ったりする場合があります。
●お問い合わせ 市民生活課保険係 (☎207, 209)

●国民年金 保険料前納制度
国民年金に加入の皆さん、保険料をきちんと納めていますか。保険料は市から送られる納付書で、毎月納めることになっていますが、1年分をまとめて納める「前納制度」があります。

前納制度は、保険料を1年分一括して前払い(前納)する制度です。毎月納める手間が省け、納め忘れがなくなります。さらに保険料の割引(年5.5%)が受けられます。5年度の割引額は、定額保険料の場合3,040円、定額と付加保険料両方の場合は3,160円です。

●お問い合わせ 福祉事務所年金係 (☎266)
●お問い合わせ 福祉事務所年金係 (☎266)

●お問い合わせ 福祉事務所年金係 (☎266)

伊藤みどりがやって来る

(冬季五輪フィギュアスケート銀メダリストのトークショー)

●とき 4月11日(日) 午後1時30分～2時40分(予定)
●ところ カルチャーセンター・メインアリーナ

白根ロータリークラブでは、創立30周年を記念して、アルパールビル五輪フィギュアスケート銀メダリストの伊藤みどりとコーチの山田満知子さんを迎え、特別講演会(トークショー)を開催します。

入場は無料ですが、整理券が必要です。ご家族でぜひご来場ください。
●入場整理券の取扱い所 市役所企画調整課、中央公民館、地区公民館、カルチャーセンター、白根ロータリークラブ会員
●お問い合わせ 白根ロータリークラブ(サルナート吉運堂内・☎372-1137)

